

しっとく

知っ得♥消費生活ニュース

排水管の無料点検のはずが、高額請求!?

「点検商法」にご用心!



【事例】 今日、「排水管の無料点検をしている」と業者が訪問してきた。無料なら、と軽い気持ちで依頼したが、点検後、「排水管が詰まっているので、明日、高圧洗浄しましょう」と言われ、3万円と高額だったが承諾してしまった。しかし、よく考えたら、詳しい説明はなかったし、自分で排水管内部を確認した訳でもない。不要な契約だったのではないかと思う。キャンセルしたい。

事例のほか、以下のような相談もあります。

- 来訪した業者に排水管の洗浄を勧誘され承諾したが、頼んでいない箇所まで勝手に洗浄され代金を請求された。
- 「高圧洗浄3千円」というチラシを見て安いと思い業者を呼んだが、実際は、排水管1mにつき3000円で、別途作業費も請求され高額になった。

《アドバイス》

- ★「無料で点検」などと勧誘してくる業者には安易に応じない
- ★業者の説明をうのみにせず、契約内容をしっかり確認する
- ★必要のない契約はきっぱり断る
- ★契約書を受け取った日から8日間はクーリング・オフできる
- ★トラブルになったときには、消費生活センター等に相談する

消費者ホットライン「☎188 (いやや!）」

最寄りの消費生活センター等をご案内する全国共通の電話番号です。



カセットボンベの保管期間にご注意！ 内部のゴムパッキンが劣化しガス漏れ！

カセットボンベは、製造から長期間経過したり保管環境が悪いと、経年劣化により内部パッキンが劣化してガス漏れが発生する可能性があるなど、大変危険です。カセットボンベの使用期限は製造から7年です。使用前にボンベの底の記載を確認しましょう。また、金属部に変形やサビがある場合は、使用しないようにしましょう。



災害対策用等で長期間備蓄しているものは、年に一度は製造時期を確認して古いものから使い切り、新しいものを補充しておきましょう。



お知らせ

～出前講座のご案内～

中部消費生活センターの相談員を講師として派遣します。自治会や会合、高齢者の集まりなど、お気軽にご利用ください。

無料で派遣できる日時や回数に制限があります。お早めにお申し込みください。

《申込み・問い合わせ先》
倉吉市市民生活相談窓口
(☎22-2171)



鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会 (12月・1月分／中部会場)

弁護士、司法書士による無料の面接相談です。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。(事前予約制)

日時：12月20日(日)
1月15日(金)

時間：13:30～15:00

場所：倉吉交流プラザ研修室

申込み・問合せ先：中部消費生活センター
☎0858-22-3000

【消費生活に関する相談窓口】

中部消費生活センター ☎0858-22-3000

相談時間：火曜日～土曜日 / 午前9時～午後5時30分

月曜日・祝日の翌日 / 午前8時30分～午後5時 (電話相談のみ)

